

関係事業主各位様

苫小牧労働基準協会

令和2年度 職長・安全衛生責任者教育講習会のご案内

労働安全衛生法第60条では、事業主は新たに職務に就く事になった職長、その他の作業中の労働者を直接指導監督する者(作業中の労働者1名以上)に対して安全衛生業務を遂行する為に必要な教育を行わなければならないと規定しております。

製造業をはじめとする多くの事業場では、職長は仕事を能率的に進める事に加えて、部下の健康と安全を確保する上で重要な立場にあります。又、建設業においては請負契約関係にある事業者が同一の場所において混在作業を行う事によって生ずる労働災害を防止するために、その現場全体を統括管理する安全管理体制を必要とします。専任された安全衛生責任者は、現場の第一線監督者として元方事業者との連絡調整の他、職長としての職務だけでなく安全衛生責任者としての職務を的確に果たす事が求められております。

この教育を修了した者は、労働安全衛生法第60条に基づく「職長教育」に加えて「安全衛生責任者教育」を修了したものとして認められています。

つきましては、職長教育及び安全衛生責任者教育を必要とされる事業場におかれましては、本講習を受講されますようご案内いたします。

## 記

## 1. 開催日

回	受付	日 時	時 間
1	3月～	5月27日(水)～28日(木)	2日間とも
2	7月～	9月8日(火)～9日(水)	9:00～17:20
3	11月～	R3年・1月27日(水)～28日(木)	
4	1月～	R3年・3月8日(月)～9日(火)	

## 2. 会 場

日本軽金属(株) 苫小牧製造所内 2階会議室

## 3. 講習内容

労働安全衛生法第60条に基づき、同規則第40条及び厚生労働省通達(基発第177号 平成13年3月26日)に定められたカリキュラム。

## 4. 受講料

会 員 16,455円(消費税込) 非会員 17,455円(消費税込)

他に ・テキスト代: 職長の安全衛生テキスト 880円(800円+消費税)

: 安全衛生責任者の実務必携 660円(600円+消費税)

・資料代: 550円(消費税込) テキスト代+資料代合計=2,090円

(注) 受講取消の場合は、受講日の前日(休日除)までにお申出下さい。それ以外は受講料の返金が出来ませんのでご了承下さい。又、特段の理由なく、遅刻又は途中退室した場合は所定の講義を受講したと見做しませんのでご留意下さい。

## 5. 募集人員

24名 (定員になり次第締切りますが、開催可能人数以下の場合は講習を中止することがありますので、ご了承願います。)

## 6. 申込方法

別紙受講申込書に受講料を添えて、苫小牧労働基準協会(苫小牧市晴海町43-3 日本軽金属(株)内)電話 0144-53-6711、Fax 0144-53-6722 へ。尚、7日前迄受講料が納付されない場合キャンセルと見做します。また、電話による申込受付はしておりません。

お 支 払 方 法	
1. 現金払い	苫小牧労働基準協会に持参
2. 銀行振込	苫小牧信用金庫本店(普)706284 「苫小牧労働基準協会」口座
3. 現金書留	苫小牧労働基準協会宛に送金

[受講対象者]

対象業種 建設業、製造業（ただし、たばこ製造業等の一部の業種を除く） 電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業、
--

苫小牧労働基準協会FAX番号 0144-53-6722

.....

受講日：(第 回) 月 日( ) ~ 日( )

(申込日) 令和 年 月 日

職長・安全衛生責任者教育講習受講申込書

<input type="checkbox"/>	苫労基協会員
<input type="checkbox"/>	非会員

(いずれかに○印)

事業場名 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_ F A X \_\_\_\_\_

氏 名 (ふりがな)	生 年 月 日	職 名
	昭和 平成	
	昭和 平成	
	昭和 平成	
	昭和 平成	
	昭和 平成	